

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ぜひお願いしたいんですけど、やはりそのコンベヤーであれば自社で製作するところが当然ノウハウを持っていらっしゃると思いますので、要するに市販品を買ってきて改造するよりは、自社でつくったもののほうが間違いなく、何か問題があった場合はそのメーカーさんに言えばすぐ修理していただける。ただ、その市販品を持ってきた場合は、当然修理するという部分に関しては非常に難しいと思いますので、その辺も検討してください。

あと、当然入札されたメーカーさんが自社の作業員が行う場合と、ほかに委託されちゃうと、当然やっぱり管理が行き届かないというふうに考えてますので、その辺もあわせて入札の際は見えていただければと思います。

あと、最後にそのコンポストの方向性について、今後どのように考えていらっしゃるのかを教えてください。

○五十嵐智洋委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 5月の産建協議会のときも申し上げましたところですが、このレインボープランにつきましては、これまでの経過から言いますと、その地域循環という理念、それに基づいて第五次総合計画においても環境とエネルギーの分野で、これは位置づけしながら推進しているということでございます。

これまで創エネルギー、蓄エネルギー、省エネルギー、そういった観点から調査事業なども行ってきておりまして、今年度、下水汚泥の処理に関して、その国の報告書がまとまるというふうになっております。これらに係る課で情報共有しながら、市長、副市長とも相談しながら、レインボープランと、あとエネルギー、その双方向からこの市としてどのような方向づけをしていくのか、それを協議、検討する必要があるというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ぜひそのコンポストセンターに関しては、かかっている費用に対して収益が非常に悪い部分でもありますし、やはり実際、レインボープランの理念は非常にいいんですけど、現実問題、そのためだけにこれをやるというのは非常に私としては無駄が多いんじゃないかと思います。だから、やはり今後に関しては生ごみに関してもどのようにしていくのか、その辺も十分考えていただいて、今回610万円も使ってるわけですから、今後に関しては、やっぱりその辺のことも考えながら、より有効的なお金の使い方をぜひ考えていただきながら、このコンポストセンターに関しても今後検討していただければと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

町田義昭委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位2番、議席番号15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 おはようございます。

私は長井市のまちづくりが後世に負担の少ないことを願いながら、予算総括質疑をさせていただきたいと思います。

第8款に最上川河川緑地整備基本設計並びに実施設計業務委託料1,500万円何がしという金額が上がっておったんでありますけども、このことについて質問させていただきたいなと、そんなように思います。

ちょっと時間はたっぷりありますので、先日、文教常任委員会協議会で、所管の施設を数カ所検証させていただきました。野球場、そして大規模改修が終了した平野小学校、本当によく整備させていただいたなというふうに思った次第でございます。

特に平野小学校についてはちょうど30年ちょ

っとたつわけでございまして、私もPTAの役員などしておった関係上、あそこの建設に少しかかわったということがございます。ちょうど教育長とも話をしたんでありますけども、当時は平野小学校は小規模校でありましたので、これからの小規模校の学校建設の常識は、オープンスペースだというような考え方を教育委員会から提示されたというふうに記憶しております。そして、そうしたオープンスペースの学校、中津川小学校とか、あるいは数カ所を見させていただいて、30年後の、あるいは20年後の学校というものはこういうふうになるのかなというように私たちは指導されてきたわけでありすけども、平野小学校建設にかかわる皆さんは、なかなかそれで了承はしませんでした。

やはりその新しいものについて飛びつくというのは抵抗があったのか、あるいは20年後を見通して決断したのかわかりませんけれども、断固反対をされまして、そして今のスタイルに教育委員会の考え方を押し切って建設させていただいたという経過がありまして、そのことが間違っておったのか、あるいは正しかったのか、ちょっと教育長に伺ったところでございますけども、現在、建てられている小規模校、あるいは学校の建設の状況というのはどうなってるんですかという話をお聞きした中で、やはりオープンスペースというのは非常に極めて少なくなったというような話をお聞きして、正直なところ、ほっとしたというか、ああいう考え方は、それはそれで間違っただけではなかったんだなというようなことを考えさせられました。

これからさまざまな公共施設建設がめじろ押しでありますけども、20年後を見通すということは極めて至難のわざであろうと思いますけども、そうしたことも考えながら、進んでいただきたいのと、そのように思った次第でございます。

そして、ちょうどその日が1年に1回のバイ

キング給食ということで、それを教育委員の皆さんがごちそうではない、お金を払って食べさせていただきました。本当に正直言って、私はびっくりしました。味覚の話でございますので、おいしいとかおいしくないかはかなり個人差があるわけでございますけども、私が常にホテルのバイキングとか、あるいは温泉場のバイキングに行っごちそうになるバイキング以上のおいしいものが出ました。こんな給食出てよいのだろうかと思うぐらいにおいしかったです。

普通の給食はどうなんであるのかわかりませんけども、そういう状況の中で、文教委員のある方のお話がありまして、こういう学校給食のメニューを道の駅あたりで提供はできないものかなというような話をちらほらされておりました。それは余談でございますけども、やはり今、学食、あるいは学校給食をメインにした食堂なんかも都会のほうではできているという話も聞きますし、何かそうしたことを長井の道の駅で取り入れられるような方向に話が進んだらよろしいんじゃないかなと、そんなように思った次第でございます。道の駅の食堂に私は余りそんなに行かないんですけども、余りそうしたメニューが出てるところはないような気がしますので、それはだめだからしないのか、それはわかりませんが、何か挑戦してみてもよろしいのではないかなと思った次第でございます。

余談を少し入れさせていただいたわけでございまして、この緑地公園、公園という名前はついてないんですけども、緑地帯の造成ということにつきましては、いわゆる私たちは都市再生整備事業の一環としての緑地公園というイメージがすごく頭の中に残っておりまして、当時かわった議員の1人といたしまして、ちょうど都市再生整備事業が、基幹事業が5項目あったわけでございます。

1つは観光交流センター、そして石畳、それに長井駅東の花公園、そして河川公園、そして

中心商店街の活性化のための事業というようなことに19億円というような事業構想でやられたわけでございますけども、全てに賛成議員、全てに反対議員、そして数名は基幹事業の縮小を願いながら、少しボリュームを小さくして、そのボリュームを小さくした部分は生活関連事業に向けるような事業構成にできないかというようなことで、最終的にはそういう姿になって、観光交流センター、石畳、あとは関連事業というようなことで、修正案が繰り返されたわけにありますけども、採択になったという経過だったろうと思います。私もその数名の議員の1人であつたろうという理解しておりますので、この河川公園については確認、質問的なことになろうかと思っておりますけども、どういう整備に至った経過とか、あるいは目的、どれぐらいの面積なのかということについて、まず最初にお伺いをしたいと思います。

なお、答弁者は市長1人にさせていただいておりますけども、場合によっては担当参事、そして課長のほうに振っていただければ幸いですと思います。よろしくお願いします。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、町田委員からは学校給食の話をしていただきましたけれども、観光交流センターの道の駅川のみなと長井のほうでのフードテスティングコーナーについては、やはり市が事業主体で補助事業でやったことから、最初から食堂的なところはなかなか、レストラン的なところは難しいということで、今のスタイルをとっているんですが、確かにほかの道の駅は、そういうビュッフェ方式っていいですかね、食べ放題みたいな、というのは非常に人気あるところもありますので、なお検討させていただきますが、できれば長井小学校の第一校舎、今、行っておりますが、そういったところでもたくさんそういうスペースをつくれるかと思っておりますので、そ

ちらでも考えられるのかなというふうに考えているところです。

それで、ご質問の件でございますが、実はもうこれはかなり前の事業でございますして、スタートしたのが、そんなことから、課長はあれからもう3人も4人もかわっておりますので、私が答えるしかないだろうと思っております。

まず最初に、長井はかつて米沢上杉藩の流通拠点、最上川の舟運のまちとして栄えたんだということについては、そんなに昔から長井市はPRしてこなかったんですね。子供たちにも教えてこなかったんです。それが注目されたのはやっぱり20年ぐらい前からかなっていうふうに私は思ってます。まちなかには、当時の繁栄をしのばせるような商家とか町屋がたくさん残っておりますして、その先人の遺産っていいですかね、財産を生かすべく、今から十五、六年前に、まず最初に商工会議所、あと観光協会が中心となって登録有形文化財というのをいっぱい国の認定を受けたらどうだということから始まりまして、以降、黒獅子の里案内人、観光ボランティアガイドの方とか、まちづくりNPOさんとか、いろんな方々が、じゃあまちなか観光、まちなかめぐりのそういった観光を標榜したらいいんじゃないかということで、実際さまざなな活動を、例えばJR東日本の小さな旅みたいな形で、今も続けていただいております。そういうことが十五、六年前からありました。

これらの状況の中で、国のほうでは長井ダムの工事をおこなってここ20年ぐらいずっと続けていただいたわけです。国のほうでは長井市が川のまちづくりに非常に力を入れていると。したがって、例えば白川ダムのような地元の地域振興っていいですかね、そういった予算は残念ながら認められてないんですけども、何らかの形でそれに応えなきゃいけないということで、ご存じの日本初のフットパスをやったわけです。そのフットパスっていうのは、最上川沿

いなんですね。というのは、国の直轄の部分だけです。したがって、野川とか白川は、接合部分っていいですか、最上川に入る部分については一部直轄はあるんですが、結局、長井のまちに面しているところをメインでやってくださったということがございました。

それと、さらに今度はダムが終わるということから、かわまちづくり整備事業というのを国のほうで平成21年ごろから構想をつくって、22年から、最初7カ所だったと思いますね。認めていただいたと。それに長井市が見事、私どももお願いしましたけども、採択していただいたんですね。まず基本的にはまちなかの面している堤防、築堤を30%勾配から15%勾配に強化していただいて、フットパスとかもぐり橋とかいろんなものを整備いただいたんですけども、その中で、長井市さんのほうで観光交流センター、かわと道の駅を考えているということなら、タスのすぐそばに藩の船着き場じゃなくて民間の船着き場があるわけですね。あともう一つ、長井橋のところには藩の船着き場跡があると。そのエリアについて、いろいろ整備しようかというようなことも言っていただきました。

そんなこともあって、まずは藩の船着き場のところは船通し水路等と、あとは民間の船着き場のところはタスのすぐそばなんですけども、もぐり橋ですかね、とかをつくっていただいて、それに観光協会とか地元の史談会などの市民団体が記念碑とか歴史の案内板などを設けて、そういう整備をいただいたんです。しかし、民地だと、ほとんど、ということから、じゃあ国のほうでは4.9ヘクタールあったんですね、あの最上川の長井橋の河川公園のところまで、タスのところから、そこをじゃあ、かわまちづくりで購入して、いろいろその後、市でもいろんな計画があるなら使ったらどうだということを買っていただいたんですけども、その途中でやっぱりなかなか議会の理解を得られないということから、

2.9ヘクタールで買収を終えて、残念ながら2ヘクタールは残ってしまったというのが今までの経過でございます、長くなって恐縮でございますが。

一方で、以前から長井は最上川がまちなかに面しているっていうか、接しているまちなのに、最上川に親しむようなエリアがないというふうに前から言われておりました。それは全て民地だから、市民の人はなかなか入れないということだったんですね。一方で、文化会館に加えてタスも完成したということから、駐車場が圧倒的に足りないという問題があって、黒獅子まつりや水まつりのときにはもう会場から相当離れたところに置かざるを得ないような、非常に不便だと、周りの町からも酷評されてました。長井みたいな駐車場を用意しないまちは珍しいと、私も何回か褒められたのか、ばかにされたかわからないですけど、言われました。

そんなことから、やっぱり駐車場もこの河川敷、4.9ヘクタールも民地を買収していただければ使えるんじゃないかということで、観光交流センターの整備事業、かわと道の駅のときに、じゃあその4.9ヘクタールを行く行くは、一気にとは言わないで、まずは観光交流センターそばの部分だけでも少し公園として、いわゆる船通し水路ですか、藩の船着き場のところまでつないだらどうだという考えで、実は委員がおっしゃったように、最初、計画として入れさせていただいたところでございました。この計画については、議会のご理解をいただくのは当時の段階では難しいというふうに判断して、これはやめたわけです、花公園と。

そんな中で、やっぱり終わってから、平成26年にDC、デスティネーション・キャンペーンありましたね。JRのデスティネーション・キャンペーンで、山の港町長井ということで、非常にまた話題になりまして、山の港町って、港なんてどこにあるんだと、こういう話がまた出

まして、ですから今回、観光交流センターがオープンしてから相当、きのうも実は私は言われました。得々と、女性の方から、何で長井、市長しねえなやと、みっともねえべと。河川敷って、港なんていうから、河川敷っていったら何かあつかと、何にもねえと。畑しかないと。で、船着き場の跡地ってあるというそうだけど、ぐるっと回んねえと行がんにえと。こんがなことで山の港長井なんて言ってらんねごでっていうふうに随分言われまして、私もこたえました。

あと、オープンしてよくそのお客様が堤防に上がって、やっぱり川もあるんだろうと思ってわくわくして見るんですが、みんながっかりして、あっちの川のところまでも行けないというようなことがあったもんですから、今回こういってことで整備をしたらどうだということから、去年の補正で基本構想の予算を認めていただいて、今回は実施設計、実施測量みたいなことですね、提案をさせていただいたところでございます。

長くなって申しわけありません。以上です。

○五十嵐智洋委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 市長に物語を語っていただきまして、実は長井市のまちづくりに一番不足してたのは、物語のない事業しかなかったというのが一番大きいのではないかなと。特にフットパス以前については、物語というのは非常に少なかったと。それ以後、フットパスを契機にして、フットパスをつくったのは当時の目黒市長時代だったんですけども、しかしながら、物語を市民に伝える努力はしていただけなかったと。私たちもそうしたことはほとんど聞かなかったと。それは一方的な国土交通省からフットパスを認めていただいたというようなお話だけであつたんで、そうした一つの物語を、やはり市民の方に伝えていただければ、市民の方も納得してくるであろうし、私たちも納得せざるを得ない部分も出てくるわけですね。そうした

ことで、一気に整備をするという一つの手法も考えられますけども、やはり逐一要求、要望によってそうしたものを整備していくという手法もこれまたしかりではないのかなと私は認識をしておりますので、この事業について少し深めたいなと、そのように思います。

2点、9ヘクタールということでもありますけども、そこには一体どういう、宇津木議員の一般質問の中にもちょっと触れておったんですけども、駐車場というようなこともありましたんで、その駐車場は大体、全体面積の何割ぐらいであるのか、その点についてお聞かせください。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 駐車場と、計画としては多目的広場ということで、例えばバーベキューをしたりとか、あるいは芋煮会をしたりとか、あとは軽スポーツをしたりとかいうエリアを考えておりますが、駐車場に係る部分につきましては、今考えているのは4,500平米、約200台の駐車場ということで考えております。この全体面積に係る駐車場の割合は15%というふうに考えているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 そうしますと、ちょっと、極端に言うと、まだまだ2.3～2.4のヘクタールがいわゆる多目的広場、公園として構想を考えておられると。やはりメインは駐車場なんでしょうけれども、駐車場というのは1回つくってしまえば、あとは維持管理っていうのは全くゼロに等しいわけですね。しかしながら、その残った広場、緑地帯をこれから計画していくといったときには、必ずそこに維持管理と管理費というものは考えていかなければならないということになると思いますけれども、その点について、市長はいかがですか。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この構想の中では、南側から小出船着き場周辺の景観ゾーンを大体5,000平米

ぐらい。ということは、基本的に整地して終わりというところは5,000平米ぐらい。そこもいざというときは駐車場にできるだろうと。で、その隣につつじ公園やタスで、道の駅にも利用できる4,500平米、約200台の駐車場というふうに考えてます。

残った面積が約1万9,000平米ぐらいなんですけども、そのエリアには水と緑と花のゾーンという設け方をして、その中で最上川のそばで芋煮会ができる広場、バーベキューができる広場、そしてあとは委員からおっしゃっていただいた芝を張る。どういう芝になるかっていうのはもう問題、課題なんですけども、芝を張り、イベントや子供たちが遊べる広場、またスポーツができるグラウンドを考えております。結構広いということで、そんなことで、やはりできるだけ管理費にお金のかからないような考え方でいきたいなと思っているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 私的に、今は構想ですので、やはり漠然としているというのは当たり前のことだとは思いますが、前回の都市再生整備事業で花公園と河川公園をなぜ慎重にやらざるを得なかったかという、私はトラウマを持っているんですね。公園と名のつくものは極めて、その当時はすばらしい発想なんですよね。つくってください、あら、つくろうと。しかしながら、それが10年、20年と必ず整備を継続しなけりゃいけないわけで、そうすると、市民ニーズも変わってきますし、観光客のニーズも変わってきて、それを存続させるというのは本当に至難のわざになってくる可能性があるんじゃないかなということで、私も慎重にならざるを得ないというのは、今もって私はそういうふうに思っているわけで、これはあやめ公園にしたって、つつじ公園にしたって、全くそのとおりでありまして、あそこをまだまだ皆さんが喜んでもらえる公園にするには莫大な投資をしな

きゃいけないわけですね。

そういうものをまた新たにどんどんどんどんつくっていくことに対しては、やはり慎重にならざるを得ないし、しかしながら、必要なものは整備をしていくということに考えるわけでございまして、駐車場プラス、その緑地については、市長はこういうものをつくって市民に開放していくというようなスタイルをとろうとしているようでありますけども、私は市民にこの公園をもう発想から委ねられたらいいかなものではないかなというご提案をさせていただきたいなと、そういうふうに思っているんです。そこが今回の質問のメインテーマなんですよ。

ということは、長井市が今、さまざまな市民のための事業をなされておるわけでございますけども、やはり行政主導でこうしたものをつくっていかう、そして検討委員会で市民の意見は吸収しましたよと。しかしながら、行政主導、90%、私は以上だと思うんですよ。やはりこういう施設をつくります、こういうのをつくりますといった場合において、市民がこういうものをつくってくださいということでなくて、ちょっと全てが市民主導であっていいとは思いませんけども、そうした事業、施設もあっていいのではないかなと。そろそろそういう事業に取りかからなければならないのではないかなというふうに思ったものですから、その点について、市長、いかがでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田委員おっしゃるように、公園というのはこれからどんどん人口が減っていく中で、維持管理費が増嵩するというようなことは、まず避けなきゃいけないと。例えば、長井市内にある公園の中で、特に観光の公園としてあやめ公園とつつじ公園があるわけですが、決定的な違いがあるんですね。つつじ公園は、そりゃ剪定したりとか、雪が降れば大変ですけども、手をかければかけるほどよくなる公園な

んです。

ところが、あやめ公園は、あのままではだめなんです。毎年とにかく、3年に1回は株分けしなきゃいけないもんですから、すごくお金がかかるんですね。ですから、長井市のあやめ公園が結局、数になっちゃったわけですよ。数と量になって日本一になる。これ多分日本一ですよ。あのぐらいお金をかけて株分けして、さらに観光として見てもらうようなところをやっているところはないと思います。全て私は見たわけじゃないんですが、あやめサミットとか、あとフラワー都市交流とかなんか行ってみて、あやめはとにかくお金がかかり過ぎるんですよ。例えば砺波みたいにチューリップですと、あれチューリップは株分けして売れるんですよ、一般的に。あやめも売れるんですが、そんなに需要がないわけですよ。

ですから、そういった意味からいうと、公園事業って本当に慎重にしなければいけないと思います。持論ですと、イングリッシュガーデンみたいなのは、手をかければかけるほどよくなるつつじ公園タイプなんですよ。なもんで提案したんですけども、これもやらなくてよかったんじゃないかと皆さんがご判断されたわけですから、そう思ってます。

今回は、まず一つの背景として、国のほうも河川敷に対してかなり規制緩和が進んできたんですね。昔はいわゆる河川敷っていう言い方をしました、わかりやすいもんですから。そこに何かトイレをつくるなんて絶対無理なわけですね。構築物だめだったんですよ。つくるとしたらバイオトイレとか、あとはすぐ何かあったとき取り外しできるようなということなんで、それから、堤防の上は何か物をつくったり、物を置いたりとはまかりならんと。ところが今はミズベリングというので、この辺で一番やってるのは新潟市ですね。すごいですよ、河川敷。もう福岡も昔は河川敷のところいろんな屋台出て

ましたけど、あれは河川敷じゃないです、川のそばですね。河川敷とか堤防の上は絶対使っちゃいけなかったんですが、今は全部オーケーなんですよ、条件はありますけどね。

そうしますと、今あやめ公園の駐車場に河川敷の駐車場、ありますよね。川床茶屋ってやっていますけども、ああいったものが実はこの公園の中にもやれる。これは民間にやってもらおうと、市で借りていうことは考えられます。ですから、いろんな使い方ができるんじゃないかと思っています。駐車場については、やっぱり市で管理しなきゃいけないだろうと。

それで、町田委員がおっしゃったのは、実は今度、かわまちづくりっていうのを再度認定いただいたんですよ。白川のほうのかわまちづくりも含めて、もう一回長井市のかわまちづくり事業っていうの、計画事業っていうのを再認定いただきました、この3月に。白川のほうを今度はプラスして、新たなかわまちづくりを採択いただきました。

白川については、実は市でももちろん最初は手はある程度かけるんですけども、基本的に全部白川の築堤っていうことで、1.5キロにも及ぶ堤防をつくってもらったわけです。羽越水害以来ずっと要望していたこと。さすがに市民の皆さん、地区の皆さんも、そんな要望は忘れて、こんな要望してないって言われました、築堤をつくるときに。それで、私も出向いて説得して、これはもう50年来のことだからみんな忘れてしまったんですけども、このチャンスを逃したら二度とできないからということで、そして結果として3ヘクタールぐらい、農地を買っていただいたんですが、それを条件として地元で使ってくれることだったら買うよと。だから買わないとできなかったんですよ、実はね。じゃないと樋門をつくるしかないんですけども、樋門より買ったかったんですね、多分国は。

それをかわまちづくりということで、底地は

まず国に整備いただいて、どういう使い方をすると、市でも建設は手伝いますよと。だけど、建設の一部と運営は地元でしてくださいということで、豊田地区の公民館の中にあるとよだふる里振興会っていうところにお任せして、そこで運営してもらおうと。その使い方についてはこれからみんなで、おおよそは決まってるようですが、私どもと一緒にそれを整備して、運営は地元でということになります。ですから、今回2.9ヘクタールもの広いところですから、市でする部分と、あとは民間で営業なんかでできる部分と、あとは市民団体とかで管理をお願いできる部分ももしかしたらあるのかなというふうに考えているところです。長くなりました。

○五十嵐智洋委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 あやめ公園を口説いてもらっても困るんですけども、これは先人の方々がよかれと思ってつくっていただいたんで、それをやっぱり守る、私らは義務があるわけでごさいます、そういうものを前例踏襲して、やっぱりこれからの公園づくりというものは考えていかなければいけないということになるのかなと私は思っているんで、よく私も平野地区でありますけども、先人の方々が農林サイドで補助事業をいただいて、立派な公園をつくっていただいたんですけども、本当にどういう管理して守っていったらいいか四苦八苦していると、そういう時代ですね。

間違いなく少子高齢化なんで、人口は減っていくことが間違いないんで、もう生活環境を守ることさえもままならないという状況になってきておるわけで、本当にやはりいろんな要望される方はたくさんいると思うんですけども、しっかりした民間の組織をつくっていただいて、そしてその民間ではなくて市民の団体をつくっていただいて、その市民の発想で、ずっと管理、移譲してもらっていけるような体制づくりというものは、それは行政がやはり仕掛けをしてつ

くっていく必要があるのではないかなと。自然的に民間の方々、あるいは市民の組織ができてくるということではなくて、仕掛けは行政のほうでそうした誘導をしていくというような方法でよろしいのかなとか、私的に思っているんですけども、その点について、市長、いかがですか。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田委員おっしゃるとおりだと思います。例としては、最近の野川の河川敷を県のほうで整備いただいたわけですけども、それを最初からパークゴルフ場として活用したいっていう団体があって、それを私ども市のほうでは直接民間は借りるっていうことはできませんので、私どもで借りて、ある程度お金もかけさせては若干いただいたんですが、ほとんどお金をかけずに、しかも指定管理料も最初はゼロで、あれぐらいの利用者で多分長井の健康の増進とか、あるいは介護予防といったら失礼ですけど、それにかなり寄与した形で進めております。

今回の河川敷については、ちょっと最初からそういったことではないんですが、長井橋のところに噴水の広場ありますよね。その北側のほうにスポ少のサッカーチームでさせてくれということで、自分たちだけで独占しないからということで、芝生でやってくださったところがあるんです。ここが最初、問題になったのは、そこだけ、あなたたちだけしか使えないというのはだめですよ。みんな使わなきゃいけないんだと。それを了解できますかということで、わかったと。それは私たちも使わせてもらうけども、使わないときはもちろんみんな市民に使っていただけると。そういうことで、芝生もやるからということで、してあげました。そういうところなども掘り起こせばいっぱいあると思うんですね。その辺のところを今ないんですけども、今あの状況のままで草ぼうぼうでして

おけないなということで、今回実施測量などを
させていただければと思ったところござい
ます。

○五十嵐智洋委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 ぜひ市民主導というこ
とに特化した事業を推し進めていただきたいな
と私は思います。

やはりすばらしかったなと思います。今、市
長が言ったとおり、パークゴルフ場、本当に皆
さんが一生懸命になっていただいて、そして将
来ともに継続していくことであろうというふう
に、将来は見えてきているなと私は思ってい
るんですけども、極端な例、失敗例はゲートボ
ールですよ。これは失敗じゃないんですけども、
やっぱり市民のニーズが変わりますので、
これはいたし方ないことだと思いますけども、
ここのゲートボール場なんて本当に要望さえあ
れば各地に1カ所、25万円ずつ投資してつくっ
ていただいたんですけども、なかなかそれが実
際その現況としては生かせていないものがある
わけございまして、そうしたことでない事業
であることを願っております。

今回は一千万なにかし、予算ですけども、恐
らくコンサルにお願いするという形になるんで
しょうけども、前にもある議員からも質問あっ
たんですけども、直営で設計業務等についてで
きないものかなと私は思っておるんです。今も
思ってるんですけども、当時の市長の答弁では、
やはりそうした資格のある職員がいないんで
云々というような答弁をいただいたわけであり
ますけども、このたびの事業についてはどのよ
うなお考えを持っておられるか、お聞かせくだ
さい。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 自主的に、自前で設計できない
かというようなご提言でございますけれども、
昨年度の河川緑地活用計画っていうのは図上で
の計画で、これはごらんになってますかね。え

え、こういったものなどをつくりました。今回
の補正では、基本設計として現地の測量業務が
必要なんですね。平面と中心線と、横断と、横
断測量だそうなんですけども、実施設計として
具体的な設計業務のほか、当然最上川の降水時
期っていいですかね、その利用ですので、河川
占用許可っていうことで、国から許可も必要に
なるんです。協議資料の作成が含まれてるん
です。これはできないわけじゃないと思います。
かなり大変ですけども、でも、コスト的には民
間に頼んだほうがずっと安いっていうこと
ですね。

測量設計業務っていうのは、私どももここ六、
七年でそれなりの技士は採用しました、集めま
した。で、土木関係の技士と、あと設計、公共
設備をしなきゃいけないっていうことで、建築
の一級とか二級を持ってる資格なんかも集めた
んですけども、圧倒的に数が少ないと。ですか
ら、時間をかけてじっくりやるんだっただけ
るんでしょうけども、むしろ人件費が非常に高
いわけですよ。そんなことから、河川許可を
受けるには、かなり正確な図面や計画が必要で
あり、単に現在の地盤を芝に植えたりとか、あ
るいはグラウンドにしたり舗装すればよいとい
うものではないもんですから、今回この事業は
直営では難しいのかなと。むしろ民間に任せ
たほうがいいというふうに思ってます。

なお、じゃあ測量設計でこのぐらいかかるん
だったら工事は相当かかるんじゃないかと思う
かもしれませんが、実は測量設計っていうのは、
今は何でもかんでもそうなんですけど、すごく
かかるんですね。実際の事業費はそんなにかか
らないと思います。そんなにかかけられませ
んし、余り聞かれてないので言いませんけれど
も、億なんていうお金は絶対かけないです、工
事費そのものとしては。そんなことで、やっぱ
り委員おっしゃるように、その後の管理運営
も考えていかなきゃいけない時代だと思っ
ております。

以上です。

○五十嵐智洋委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 その設計、いわゆるコンサルについては私も甘いところとわからないところだらけだったものですから、長井の事業というのは100%コンサルなんだなという、コンサルに頼んでしまうと、職員が設計とか、長井のことをわかって設計していただけるんで、少しは市民の皆さんにプラスになるような設計ができるのかなと、そんな程度のことしか考えておりませんでしたので、やはりコンサルとなってきますと外部になりますので、一般的なルールのもとで一律的に計画してくるのかなと、そんなことを思ったものですから説明を求めたというようなことでございます。会社に頼んだほうがはるかに費用対効果で安く仕上がるということであれば、それはそれでよろしいんじゃないかなと私は理解するところでございます。

最後の項目になるわけでございますけども、今後の河川公園事業は慎重にということで、今まで話をできて十分この項目の質問は大体終了したなとは思っているんですけども、やはりいつかは河川公園、長井橋まで市民の要望、あるいは観光客の要望とか、あるいは道の駅の充実とか、そういうものを考えたときには必要不可欠の事業になるのかなとは思っておりますけども、私がきちっと申し上げておきたいのは、観光交流センターがやはり生まれたばかりでございますので、それをきっちりと一人前に見届けると、そういう作業の上に立って次の段階に入っていただきたいなどは、個人的には思っているわけで、さまざまな市民の方々、あるいはあそこにおいでになる方々から多くの要望はあるかと思っておりますけども、一つ一つ事業を進めてほしいというふうに考えておりますけども、その点について、市長、いかがでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田委員おっしゃるように、公

園の整備っていうのは整備費だけでなくてその後の運営、管理というのがやっぱり相当かかると。で、利用が随分見込まれるような、例えばパークゴルフ場のような、そういったものであればまだしも、それがはっきりしてないものは、本当に慎重にすべきだなと思っております。

そういった意味では、今回その緑地公園のほうは観光交流センターの一体の事業として、そういった要望などもあって見たんですが、結果としてやらなくても、結果として決してマイナスではなかったなと。したがって、改めてやっぱり観光交流センター道の駅にプラスしてやったらいいんじゃないかという、多くの人に言っていただけるようになりましたので、その上で、やっぱり一つ一つじっくりと検討して、慎重に少しずつ整備して、あるいは要望に応じて市民の活用できるような、そういった広場等々の整備に努めていかなきゃいけないと思っております。

大変委員おっしゃるとおりだと思いますので、今後も河川緑地公園に限らず、公共施設整備については、やはりその後の管理ということをよくよく念頭に置いて計画してまいりたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 やはり風呂敷を広げてたくさんのメニューありますよということも、それも一つの方法だと思いますけども、やはり小出しにして、必要なものは皆さんで考えてくださいよとか、アイデアを欲しいよとか、知恵をいただきたいというようなことで、少しずつ風呂敷を広げていくということが、この長井のまちづくりに似合っているのではないかなと、私は個人的にそう思っております。誤りのないまちづくりに頑張っていただきたいなと、そのように思います。

まだ時間あるんですけども、恐らく昼食のためというふうに入られる時間じゃないかなと

思いますので、この辺で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

宇津木正紀委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位3番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 3番目ということで、私のほうは大きく3項目ございまして、わかりやすい簡潔な答弁をよろしくお願いしたいと思います。

まず最初に、中心市街地活性化事業についてお伺いします。

質問の目的については、本町テナントミックス施設設置目的等を問い、中心市街地活性化事業の推進方策をただすことになっております。歳入の9款3項4目1節商店街まちづくり事業貸付金元利収入5,191万1,000円、歳出の7款1項2目21節貸付金、歳入と同額の5,191万1,000円について伺います。中心市街地活性化戦略的貸付金5,191万1,000円は、中心市街地活性化基本計画の主要事業として本町テナントミックス施設整備事業を行うための予算であります、民間事業者が中小企業庁の補助金を活用し、実施するとしております。

そこで、以下について順次伺います。1つ目は、まちなかに設置する狙いとは何かということで、本町テナントミックス施設は1階に4店舗、2階にオフィスが2つと、プラスシェアオフィスを計画しております。テナントミックスという意味は、1階の店舗と2階のオフィスを合わせてミックスしたものと理解しておりますが、この施設はタス2階に開設した卵をかえすという意味のインキュベーション施設のシェアオフィスとかぶらないでしょうか。タスビルのシェアオフィスとの違いは何か、またまちなかに設

置する狙いとは何でしょうか。産業参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 お答えします。

まず、タスのインキュベーション施設、i-bayとつけてますが、これは市が起業・創業支援の観点から設置した施設であります。共有エリアは、この使用は会員事業者のみが可能ということで、主に個室を持たない会員の作業スペースや打ち合わせスペースとして利用いただいているということです。で、ここは基本2年間というふうにしておりまして、ビジネスのめどが立てばまちなかへ事務所を移していただければいいなと思っているところです。

一方、本町のテナントミックスは、民間事業者が独自に整備する施設でありまして、2階に予定していますシェアオフィス、これは誰でも気軽に利用できる無料のレンタルオフィスとして開放される予定というふうに伺っております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。タスのほうは2年限定だということで、それ以後、こちらのほうを活用していただくということ。あと、シェアオフィスは無料レンタルということで、大変無料っていうのはいいことだなと思いますが、わかりました。

次ですが、まちなかに設置する狙いとは何かということで、ちょっと答弁漏れがあったようですので、お願いします。

○五十嵐智洋委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 この施設につきましては、本町大通り沿いを計画地としておりまして、ここは市内中心市街地を通る都市計画道路、桐町成田線が南北に縦断するところで、交通量ののある大通りに面した場所というふうになっております。さらにこのまちづくり会社では、今後、中央十字路の付近にもう一つの商業複合施設を整備する予定がありまして、この2つの施設を